

米国会計基準・国際会計基準の動向とそのあり方

——現代会計における信頼性の意味——

志賀 理

(同志社大学商学部教授)

はじめに

現代のアメリカにおいては、将来の事象を認識するという会計実務・会計基準が次々に導入されている。金融商品会計、減損会計、長期資産除却債務会計などがその典型である。それらの会計実務・会計基準は、公正価値をキー概念として、将来の事象を認識・計上するというものである。金融商品会計は、デリバティブから生ずる未履行の権利・義務を資産・負債として公正価値によって計上するというものである。長期資産除却債務会計では、長期資産の取得・建設に際して発生したとされる除却債務の測定に対して、除却時に必要とされるであろう可能性のある幅をもつ将来キャッシュ・アウトフローを見積もり、現在価値に割り引くという期待キャッシュ・フロー・アプローチが採用されている¹。市場価格だけでなく期待キャッシュ・フロー・アプローチのような見積・予測要素を含んだ測定技法を公正価値概念のなかに包摂し、将来の事象を現在の財務諸表に認識・計上する会計実務・会計基準が進展しているのである。

そのような公正価値の使用は、今後もさらに増大する傾向にある。しかし他方で、FASBの構成員のなかから、「歴史的原価は公正価値よりも目的適合的でないが、それよりも明らかに信頼性があり、目的適合性と信頼性とのトレード・オフは公正価値よりもむしろ歴史的原価のほうが優位である²」と、公正価値測定の信頼性について懸念が表明されている。

このようななか、FASB は IASB と共同で、「概念フレームワークの再検討プロジェクト」に着手している。見積・予測要素を含んだ測定技法によって将来の事象を認識・計上する会計実務・会計基準の進展は、とりわけ財務報告情報の信頼性について問題を引き起こしている。本報告は、この概念フレームワークの再検討プロジェクトにおいて検討されている財務報告情報の質的特徴を中心に、現代会計における信頼性の本質的な意味を考察するものである。

概念フレームワークにおける財務報告情報の質的特徴

FASB と IASB は当該プロジェクトの第一段階として、2006年7月に予備的見解(Preliminary Views)「財務報告の目的と意思決定に有用な財務報告情報の質的特徴」(以下、PV と略称する)を公表した。

PV は、提供される財務報告情報が財務諸表の利用者の意思決定に有用であるためには、情報はある一定の質を担保していなければならないという。つまり、会計基準を設定するさいに、その会計基準によって提供される情報が有用かどうかを判断するための規準として、情報はとりわけ「目的適合性」(relevance)と「誠実な表示」(faithful representation)という質的特徴を有していなければならないとしている。

財務諸表の利用者が意思決定を行うさいに情報が有用となるためには、情報はそれらの意思決定にとって目的適合的でなければならないという。そのような情報の質を「目的適合性」という。また、財務諸表の利用者が意思決定を行うさいに情報が有用となるためには、情報はそれが表示しようと意図する現実の世界の経済現象を誠実に表示していなければならないという。そのような情報の質を「誠実な表示」という。³

PV は、目的適合性と誠実な表示という情報の質はともに、財務報告情報を意思決定に有用なものにするとしているが、意思決定に有用な情報を決定するさいに、目的適合的な情報をまず検討することから始めるとしている。目的適合性という質的特徴は、財務報告情報の利用者の意思決定と経済現象の適切性に関することである。つまり、意思決定に有用な情報が表示している経済現象は目的適合的であり、有用でない経済現象は目的適合的ではない。したがって、論理的には、目的適合性は他の質的特徴よりも前に検討されなければならない。なぜなら、目的適合性が財務報告で表示されるべき経済現象を決定するからであるとしている。⁴

「信頼性」から「誠実な表示」へ

PV では、現行の概念フレームワークで用いられている「信頼性」という質的特徴を「誠実な表示」という質に置き換えている。この理由として、PV は、「信頼性」という用語は、正確性や確実性を意味すると解釈されているなど、信頼性が意味するものを明確にする必要があ

るとして、「誠実な表示」という用語を用いているとしている⁵。

経済活動は不確実性の状況下で起こり、たいていの財務報告は多様な形態の見積を含む。それらのうちのいくつかは経営者の判断を組み込んでいる。しかし、表示上の誠実性は、見積の絶対的な正確性や結果についての確実性のいずれも意味していないという。情報の正確性や確実性の程度を意味することは、その情報が表示しようと意図する経済現象を誠実に表示する程度を減少させるというのである⁶。

このようにPVは、見積や予測要素を含む測定方法には、正確性が求められるのではなく、経済現象を誠実に表示しているかどうか重要となるというのである。しかし、見積・予測要素を含んだ財務諸表に対して、誠実な表示であるという保証を与えなければならない。つまり、情報が経済現象を誠実に表示しているかどうかを検証できなければならない。それでは、見積・予測要素を含む測定がいかんにかん検証可能であるのか。PVは検証の可能性について、直接的検証性と間接的検証性の適用を強調している。

直接的検証性とは、ある種の金額と表示を、現金を数えることによって、あるいは市場性のある証券の相場価格を観察することによって直接的に検証するというものである。間接的検証性とは、インプットをチェックし、同じ方法を用いてアウトプットを再計算することによって検証するというものである⁷。つまり、用いられる方法が誤謬や個人的バイアスがなく適用されているという保証を与えることが間接的検証性である。この直接的検証性と間接的検証性を適用することによって、情報が現実の経済現象を誠実に表示しているかどうかを検証できるというのである。このことは、公正価値測定による将来の予測・見積が、有用な財務報告情報の質的特徴を有しているものとして概念レベルで保証されることを意味する。

現行の概念ステイトメントにおいては、目的適合性と信頼性との関係においては、相反する関係であるがゆえに、トレード・オフ関係があった。有用な情報は将来のキャッシュ・フローを予測できる情報であって、そこには歴史的原価よりもむしろ、公正価値のような将来事象を現在の財務諸表において測定可能にする方法の優位性が含まれる。しかし、公正価値は見積・予測要素を含んだ測定方法であるがゆえに、信頼性の問題を生じさせる。そこでPVは、情報の目的適合性を最初に検討すべき情報の質として位置づけることによって、目的適合性と信頼性のトレード・オフ関係の問題を解決し、目的適合的な情報ならば可能なかぎり財務諸表に認識・計上するという論理を構築したのである。

おわりに

このような概念フレームワークの再検討プロジェクトの意味はどこにあるのか。将来の事象は見積・予測要素を含む公正価値評価によって認識・計上が可能となる。そのような見積・予測要素を内包する会計実務・会計基準を制度的に合理化するためには、「信頼性」を「誠実な

表示」に置き換え、目的適合性を重視した、有用な情報提供を論理的起点に据えた概念フレームワークの再構築が必要になったと考えられる。このことによって、公正価値をベースとした会計実務・会計基準が理論レベルで、一層堅固に合理化されることになる。

将来の予測・見積を内包した公正価値による測定方法の使用を一層推し進めるためには、財務報告情報における信頼性について、確実性や正確性という意味ではなく、現実の経済現象を誠実に表示するかどうかいう意味を全面に押し出し、概念レベルで財務報告情報の信頼性を保証する必要があるのではないかと考える。ここに現代会計における信頼性を再検討する本質的な意味があると考ええる。

注

- 1 加藤盛弘『負債拡大の現代会計』森山書店、2006年9月、131-137頁。
- 2 L. Todd Johnson, "Relevance and Reliability", *Article from The FASB Report*, February 2005, Trade-Offs between Relevance and Reliability.
- 3 FASB, Preliminary Views, *Conceptual Framework for Financial Reporting : Objective of Financial Reporting and Qualitative Characteristics of Decision-Useful Financial Reporting Information*, July 2006, pars. QC 8-QC 32.
- 4 *Ibid.*, par. QC 43.
- 5 *Ibid.*, par. BC 2. 26.
- 6 *Ibid.*, par. BC 2. 28.
- 7 *Ibid.*, par. QC 25.